

領域VI「地域・社会活動とソーシャルアクション」の習得を目指した
カリキュラム／教育方法／教材の開発
—地域共生社会の実現を目指して—

分担研究者 川越雅弘（埼玉県立大学大学院 教授）

<研究要旨>

【目的】 地域課題が多様化・複合化するなか、国は、地域包括ケアの深化および地域共生社会の実現を目指し、様々な施策を展開している。こうした流れのなか、対人支援専門職に今後求められるのが、個人および地域の課題解決に向けた「地域の社会資源の把握と活用」である。これは、当研究班のコンピテンシー試案6領域のうち、領域VI「地域・社会活動とソーシャルアクション」に該当するが、関連する講義を現時点で行っている教育機関は少なく、共通基礎課程が導入された場合、多くの機関で、カリキュラム／教育方法／教材の開発が必要となる。

そこで、本稿では、国の施策動向や対人支援専門職の活動状況をもとに、地域共生社会において対人支援専門職に期待される役割や求められる機能について概観するとともに、支援者へのヒアリングを通じて把握した支援ニーズや支援者活動の実態および課題について整理する。最後に、これら情報をもとに検討したカリキュラム案や教材の開発を紹介する。

【方法】 公表資料（厚生労働省資料、社会福祉協議会の活動報告など）をもとに、地域共生社会において対人支援専門職に期待される役割や求められる機能について整理する。次に、支援者へのヒアリングを通じて、支援ニーズや支援者活動の実態および課題について整理する。最後に、これら情報をもとに検討したカリキュラム案や教材について紹介する。

【結果】 国の施策動向等から、対人支援専門職には、①本人が有する特定の課題の解決を目指すアプローチと、②本人と支援者が継続的につながることを目指すアプローチの両方を適宜組み合わせながら、自立的・自律的な生活が継続できるように支援していくことが求められることがわかった。また、セミナー開催や子ども支援に関わる関係者へのヒアリングを通じて、子ども支援領域においても、高齢者同様、「包括的」かつ「継続的」な支援が必要であることがわかった。また、これら取組から、カリキュラム案や授業に活用可能な映像教材を開発することができた。

【考察】 地域包括ケアや地域共生社会に関連した教育を実践していくためには、教育者側が、

- ①対人支援専門職に期待される役割や求められる機能
- ②支援を要する人の支援ニーズ
- ③支援者の活動状況
- ④支援を要する人および支援者が有する課題

などを理解した上で、強化すべきマインドやスキルをイメージし、教育を遂行する必要があるが、これらを一人の教員だけで進めるのは困難である。そのための支援策として、多様な領域・テーマに関する映像教材などの開発が必要と考えた。

【結論】 各大学の限られたリソースで、多様な領域・テーマを含む地域包括ケアや地域共生社会に関する授業を展開するためには、テーマに応じて活用可能なビデオ等の教材開発（ライブラリー化）が必要である。

A. 研究目的

個人および地域が抱える課題が多様化・複合化するなか、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、いわゆる「地域共生社会」の実現の必要性が高まっている。

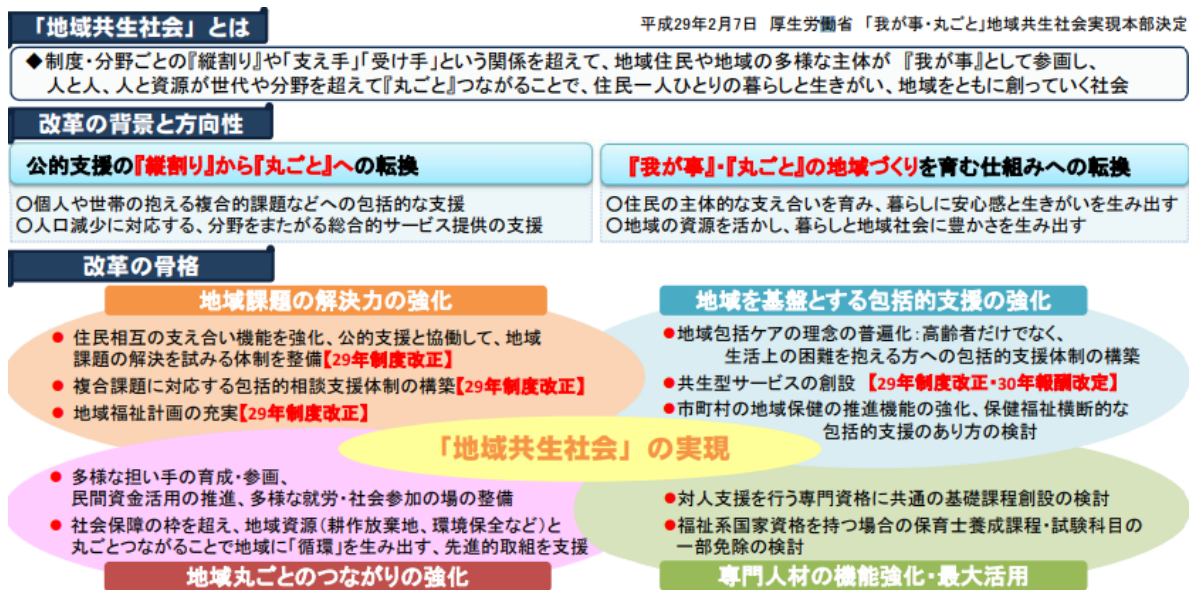
厚生労働省は、これを実現すべく、4つの改革の柱（①地域課題の解決力の強化、②地域を基盤とする包括的支援の強化、③地域丸ごとのつながりの強化、④専門人材の機能強化・最大活用）に沿った各種事業（重層的支援体制整備事業など）を現在展開している（図1）。

こうした国の施策は、対人支援専門職に求められる機能に大きな影響を及ぼすが、特に今後求められるのが、個人および地域の課題解決に向けた、地域の社会資源の把握と活用である。これは、当研究班のコンピテンシー試案6領域のうち、領域VI「地域・社会活動とソーシャルアクション」に該当するが（表1）、関連する講義を現時点で行っている教育機関は少なく、共通基礎課程が導入された場合、多くの機関で、カリキュラム／教育方法／教材の開発が必要となる。

さて、これらを開発し、教育を実践していくためには、教育者側が、①対人支援専門職に期待される役割や求められる機能、②支援を要する人（以下、要支援者）の支援ニーズ、③支援者の活動状況、④要支援者および支援者が有する課題などを理解した上で、強化すべきマインドやスキルをイメージし、カリキュラムを構築する必要がある。

そこで、本稿では、国の施策動向や対人支援専門職の活動状況をもとに、地域共生社会において対人支援専門職に期待される役割や求められる機能について概観する。次に、支援者へのヒアリングを通じて把握した支援ニーズや支援者活動の実態および課題について整理する。最後に、これら情報をもとに検討したカリキュラム案や教材について紹介する。

図1. 「地域共生社会」の実現に向けた改革の骨格について



出所) 厚生労働省 HP より引用 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>

表1. 領域VI（地域・社会活動とソーシャルアクション）コンピテンシー項目案（Ver. 3.0）

1	地域の歴史・文化、社会経済情勢、地方行政等を俯瞰し、住民の生活について説明できる
2	健康の社会的決定要因を理解し、地域・社会に働きかけることができる
3	地域や社会のめざす姿を、環境や持続可能性の観点から論じることができる
4	支援に必要な資源を、時に当人や住民と共に検討できる
5	住民や行政、民間企業など多様な主体を含め、コミュニティの継続的循環を環境や持続可能性の観点から論じることができる

B. 研究方法

1. 公表資料（厚生労働省資料、社会福祉協議会の活動報告など）をもとに、地域共生社会において対人支援専門職に期待される役割や求められる機能について整理する。
2. 次に、支援者へのヒアリングを通じて、支援ニーズや支援者活動の実態および課題について整理する。
3. 最後に、これら情報をもとに検討したカリキュラム案や教材について紹介する。

C. 研究結果

1. 地域共生社会において対人支援専門職に期待される役割および求められる機能について

1) 国の施策・事業の視点から

我が国は、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性や、要介護・生活困窮・虐待といったリスクごとに制度を設け、現金・現物給付や専門的支援体制の構築を進めることで、介護・福祉制度の充実を図ってきた。

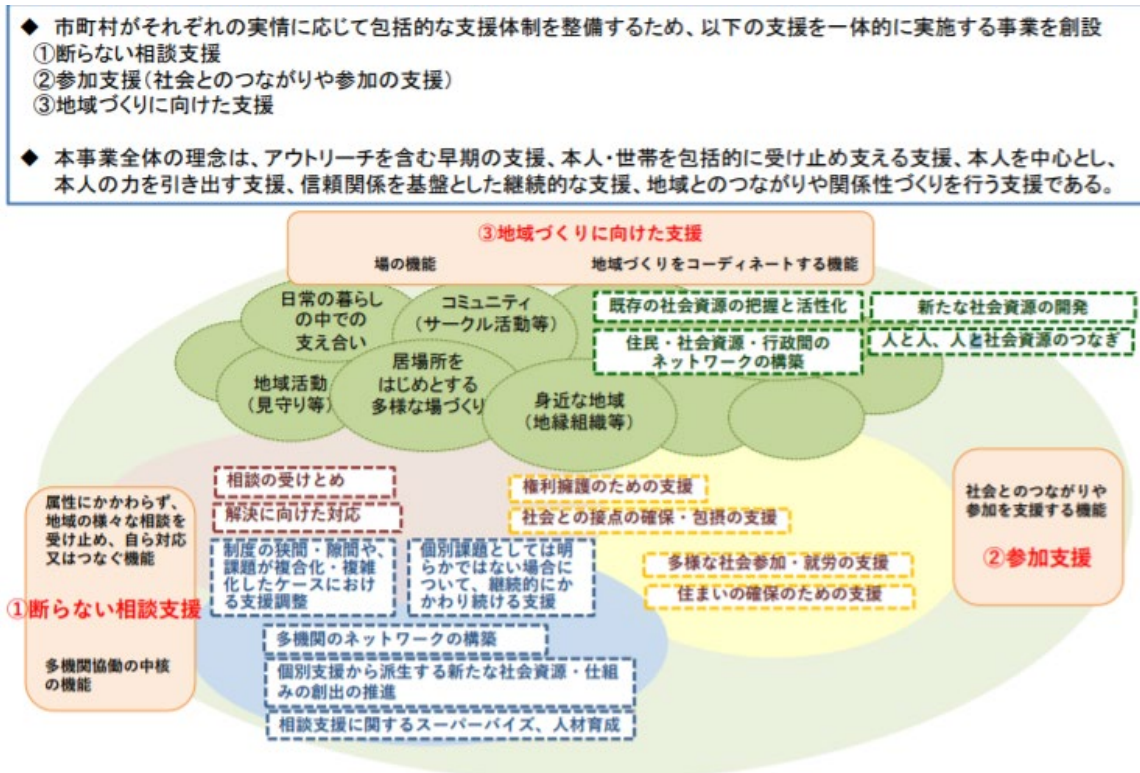
こうした縦割りの仕組みは、単一課題であれば効果的な手法ではあるが、個人・家庭が抱える課題が多様化・複合化するなか、①どの部署が関わるべきかが明確ではない課題（社会的孤立など）や、②複数の部署が関わらないと解決できない課題（8050問題、ダブルケアなど）には適切に対応できないといった問題が顕在化してきた。

そこで、『縦割り』の分野ごとの課題解決に取り組んでいた従来の方針を見直し、個人や世帯が抱える課題に対して、包括的に支援する地域づくり、いわゆる「地域共生社会」の実現が現在目指されている。それを推し進めるための具体的対策の1つが、2021年4月からスタートした「重層的支援体制整備事業」である（図2）。

同事業では、市町村における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することとなる（図2）。

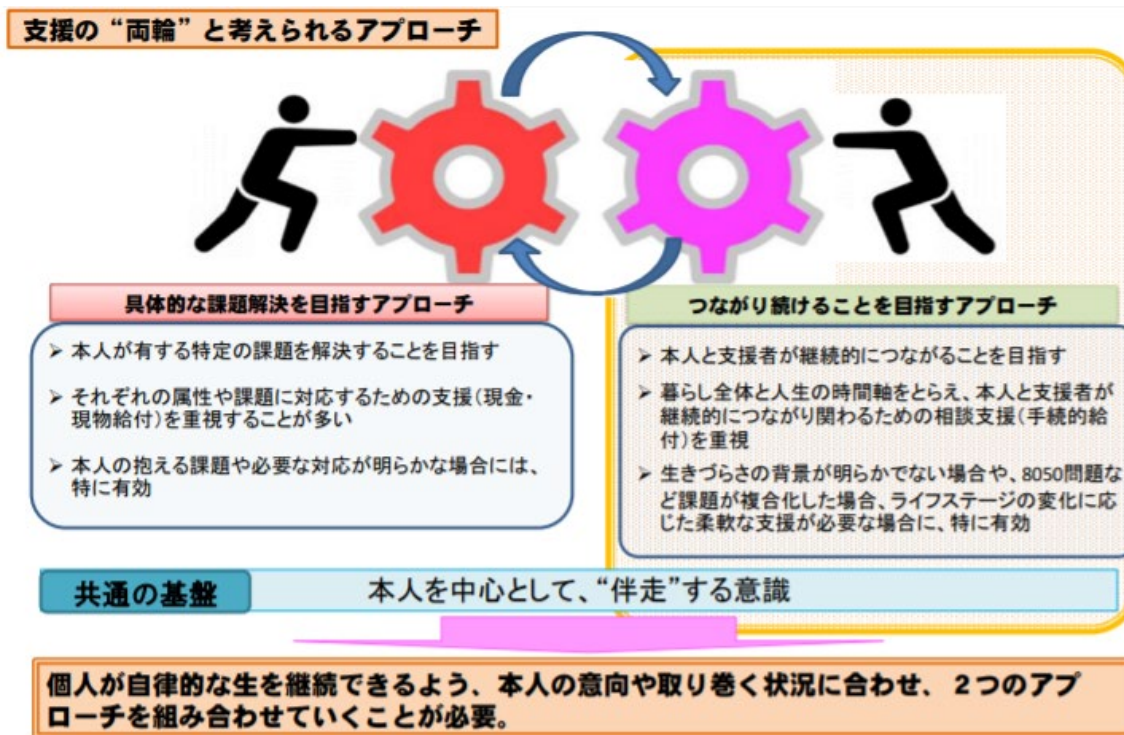
同事業に携わる対人支援専門職には、本人を中心として“伴走”する意識を基盤とした上で、①本人が有する特定の課題の解決を目指すアプローチと、②本人と支援者が継続的につながることを目指すアプローチの両方を適宜組み合わせながら、自立的・自律的な生活が継続できるように支援していくことが求められることとなる（図3）。

図 2. 新たな包括的な支援の機能等について



出所) 厚生労働省：参考資料、第9回地域共生社会推進検討会(令和元年12月10日)、資料1-2より引用

図 3. 対人支援において今後求められるアプローチ



出所) 厚生労働省：参考資料、第9回地域共生社会推進検討会(令和元年12月10日)、資料1-2より引用

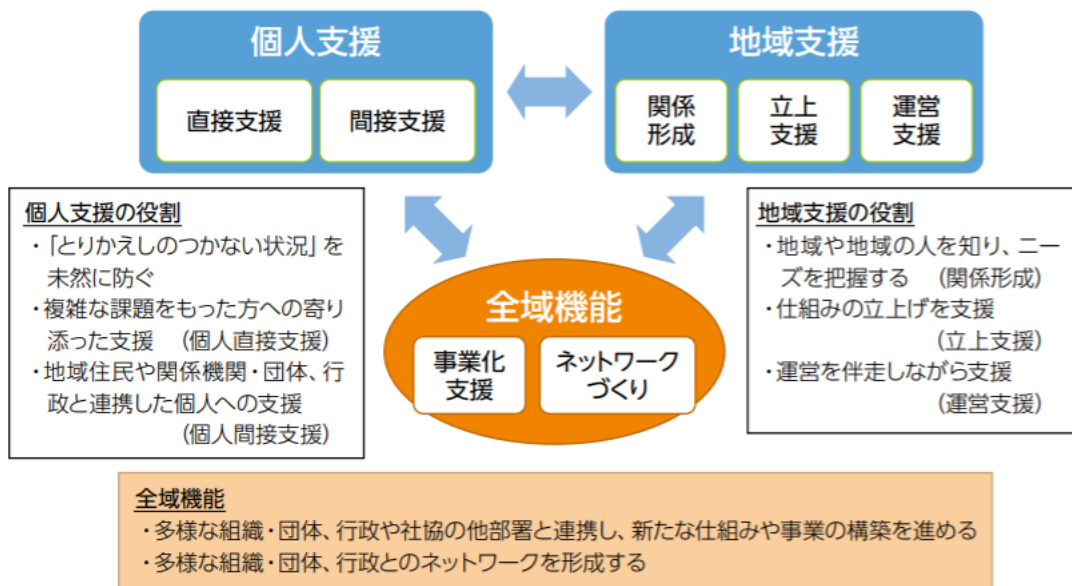
2) 社会福祉協議会の先進的な取組みの視点から

東京都文京区の社会福祉協議会（以下、社協）では、基本理念「知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、つながりをもつことで、『お互いさま』が生まれるまち」のもと、2012年に地域福祉コーディネーターを、2013年には生活支援コーディネーターを配置し（兼務の形で）、個人や地域が抱える様々な課題の解決を図っている。

同社協では、地域福祉コーディネーターの目標を、「住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決の方向に向けた支援をする。また、住民主体の地域活動に対する立ち上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるような支援を行う」とした上で、その役割を「制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった事例に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う仕組みづくりなどを支援するという役割がある。さらに、区内全域に支援を広げるべき課題がある場合は、行政の施策や社協の他の事業としての仕組みの構築も提案していく」としている（図4）。

文京区社協のアプローチは、様々な相談への対応や支援を行っていく中で、コーディネーターの役割を具体化していったものであり、対人支援専門職に今後求められる役割や機能を考える上で、非常に示唆に富むものである。

図4. 地域福祉コーディネーターに求められる役割（イメージ）



出所) 文京区社会福祉協議会：令和2年度地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書（令和3年8月）より引用

2. 支援ニーズ／支援者活動状況／要支援者の課題について

1) 大学主催のセミナーを活用したヒアリングの実施

当大学では、地域包括ケアに関わる様々な関係者の実践力を高めることを目的として、2018年より継続的に「地域包括ケア推進セミナー」を開催しており、この仕組みを活用して、子ども・障害者・高齢者支援に関わっている多様な関係者の取組や、要支援者の支援ニーズのヒアリングを実施した（1人当り講演時間15分）。また、終了後、講演者との意見交換を行い、支援ニーズや課題の詳細ヒアリングを実施した。

表2に、報告内容および報告者一覧を示す。

表2. 地域包括推進セミナーにおける講演内容および講演者一覧（2021年度）

回	開催日	報告内容／報告者
1	4/9	強矢健太郎氏（株式会社イトーヨーカ堂 経営企画室 CSR・SDGs推進部） 『豊かな暮らしを届けるコミュニティ』の実現』
		永田信雄氏（フードバンク埼玉 理事） 「フードバンク埼玉の活動報告」
2	4/23	安田光志氏（大宮アルディージャ 事業本部 社会連携担当 主任） 「大宮アルディージャ版 みんなのシン・みつプロジェクト」
		江原宏和氏（埼玉県環境部 資源循環推進課 主幹） 「社会資源の有効活用」
3	5/14	大東俊彦氏（セントラルスポーツ株式会社健康サポート部（介護予防）） 「セントラルスポーツの介護予防・フレイル予防サポート」
		木村 貴世氏（東松山市立松山第2小学校兼東松山市立北中学校 学校応援コーディネーター 主任児童委員） 「子どもたちの笑顔あふれる地域作り～学校応援団と地域の取り組み～」
4	5/28	柴崎達也氏（株式会社セブン&アイ・フードシステムズ 南越谷事務所 サステナビリティ推進室） 「デニーズで認知症本人ミーティング」
		菱沼幸歩氏（筑波大附属坂戸高校） 「坂戸市に初のフードパントリーを開催～高校生がフードパントリーを作るには～」
5	6/11	櫻井誠氏（一般財団法人医療・福祉・環境経営支援機構 全国協議会） 「異業種、多職種の事業者が協働し、地域貢献活動⇄事業活動になる関係性づくり」
		宮崎進一氏（ウエルシア薬局株式会社営業戦略本部 地域包括推進部） 「社会資源との協働による地域コミュニティづくり『ウエルカフェ』の展開」
6	6/25	白鳥勲氏（一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク 代表理事） 「訪問と学習支援で子どもたちを支える」
		林千秋氏（株式会社ジーシーシースタッフ） 「介護予防×ICT」
7	7/9	若尾明子氏（特定非営利活動法人クッキープロジェクト） 「障がいのある人ない人まぜこぜに～クッキーでつくるおいしい社会～」
		大野孝司氏（株式会社NTTデータ経営研究所 社会基盤事業本部 ライフ・バリュー・クリエイションユニット） 「民間企業による社会課題解決型事業の事例」
8	7/30	松成容子氏（特定非営利活動法人食育研究会 Mogu Mogu） 「コロナ禍の食育と、その意味」
		吉澤隆治氏（薬樹 R&D 株式会社） 「健康感から健康観へ～まちの皆さまの健康な毎日に寄り添う薬局を目指す～」
9	8/27	圓山王国氏（芝園かけはしプロジェクト） 「芝園団地における多文化共生のまちづくり～地域と学生の連携による取り組み～」
		穴澤修氏（生活クラブ生協 埼玉本部 活動推進部） 「支える人と支えられる人が入れ替わりながら支え合える社会を目指して」

10	9/10	内田貴之氏（戸田市副市長） 「戸田市のワクチン接種とSDGs」
		石原崇之氏（株式会社ドコモCS 埼玉支店 営業部 第一営業担当） 「ドコモのCSR活動および高齢者サポートの取り組みについて」
11	9/24	平尾幹雄氏（連合埼玉事務局長） 「連合埼玉における地域社会への取り組み」
		奥山浩昭氏（埼玉県産業労働部 雇用労働課・障害者・若年者支援担当 主幹） 「埼玉県が行う就職氷河期世代への就職支援」
12	10/8	大塚竜自氏（社会福祉法人北本市社会福祉協議会 地域福祉グループ） 「北本市社協 こども応援プロジェクト」
		永野麻衣氏（NHKさいたま放送局）・塩澤荘文氏（さいたま西営業センター） 「NHKさいたま放送局『子どもプロジェクト』」
13	10/22	岡持利亘氏（医療法人真正会 霞ヶ関南病院 地域リハビリテーション推進部） 「地域包括ケアを推進する地域リハビリテーションの取組」
		花保ふみ代氏（公益社団法人認知症のひとと家族の会 埼玉県支部 代表） 「認知症とともに本人・家族が地域で暮らすために～家族の会の活動より～」
14	11/12	青砥恭氏（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表） 「貧困と格差に向き合う地域づくり」
		河合麻美氏（特定非営利活動法人 ReMind（リマインド） 代表理事） 「誰も取り残さない包含社会に向けて～医療と地域を繋ぐ活動～」
15	11/26	岡野高志氏（合同会社暮らしの編集室） 「地域愛を育む埼玉県北本市のシティプロモーションと団地活性化の取組について」
		友枝敦氏（株式会社袖縁 代表取締役 /任意団体 地縁-中央） 「～袖振り合うも多生の縁～サイバーな縁でまちの魅力を紡ぐ、袖縁/地縁」
16	12/10	大庭美代子氏（特定非営利活動法人ピッコラーレ 相談支援員/助産師） 「『にんしん』をきっかけに誰もが孤立することなく幸せに生きていける社会を目指して」
		岩橋雪野氏（特定非営利活動法人未来のカタチ 代表） 「埼玉で創る！一軒家プロジェクト～21歳のケアリーパーが挑む新しい子どもシェルターのカタチ～」
17	1/14	桑原静氏（BABA1lab ババラボ） 「『長生きするのも悪くない』と思える仕組みを多世代でつくる」
		富沢雅子氏（コープみらい組合員理事） 「コープみらいの行政や諸団体と連携した取り組み」
18	1/28	栗原和江氏（特定非営利活動法人くまがやピンクリボンの会 代表） 「埼玉県初のがん教育・サバイバーが話す『生命（いのち）の授業』」
		北野陽子氏（特定非営利活動法人ふるすあるは 代表理事） 「精神疾患をかかえた親、家族、子どもを絵本で応援する『ふるすあるは』の取組み」
19	2/25	星野敦子氏（十文字学園女子大学 人文教育学部） 「自然体験から居場所づくりへ～子どもたちの笑顔が見たい～」
		斎藤徹氏（街活性室 株式会社 代表取締役） 「公共施設を活用した市民協働のまちづくり」
20	3/11	加藤潤一氏（特定非営利活動法人こころのおと 理事長） 「発達支援の取り組みと今後の展望」
		荒川 伸太郎氏（株式会社とくし丸 執行役員 業務構築部部長） 「買い物難民を救え！移動スーパーとくし丸」
21	3/25	川嶋啓子氏（公益社団法人 埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーション部 部長） 「公益社団法人埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーションの取り組み」
		土屋匠宇三氏（一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク 代表理事） 「地域で支える生活困窮世帯への学習支援」

2) ヒアリングから見えてきた支援者の活動内容／要支援者の支援ニーズ／課題の整理例

(対象：児童養護施設退所者)

2021年3月21日に開催したセミナーで、一般社団法人青少年自助自立支援機構コンパスナビの高橋多佳子氏より、埼玉県児童養護施設退所者等アフターケア事業に関するヒアリングを実施した。以下に、同法人の活動実態と、社会的養護の現状、要支援者の困り事から見えてきた課題を整理する。

(1) 活動概要

- ・ 母体の会社は、合宿免許の紹介事業を展開している (株) インターアートコミティーズ
- ・ コンパスナビの名称は、「青少年の人生の羅針盤になりたい」という意味を込めたもの
- ・ 2011年頃から、教習申込時にローン審査が通らない家庭が増加していることを知り、若者支援の志向性を強める
- ・ 2019年～県福祉部子ども安全課から「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を受託
- ・ 受託事業や独自事業を通じて、以下の事業を実施。浦和が活動拠点。
 - 就労支援
 - 住居支援
 - 児童養護施設入所中の子どもたちや退所後の若者の自立支援
 - 居場所事業「クローバーハウス」
 - 自動車運転免許取得助成 (貧困に苦しむ若者に免許取得のチャンスを与えるため。現在250名に対して助成)
- ・ 運転免許所得のメリットは、①最強の身分証になること ②職業選択の幅が広がること ③自分自身に自信がもてること
- ・ 直営の教習所を使って「大型トラックを運転してみよう」という企画を夏休みに実施

(2) 社会的養護の実態

- ・ 保護者のいないあるいは保護者からの適切な療育を受けられない子どもは、全国で約3.5万人、県内で約2千人
- ・ 児童相談所で一時保護された子どもは、「児童養護施設」「ファミリーホーム」「里親」「自立支援ホーム」で療育されるが、18歳の年度末で施設を退所することになる。
- ・ 県内では、年に100～200人が退所し、委託事業の対象外となってしまう。
- ・ 退所後、①就職約6割、進学約3割 (全国：進学75%、就職18%) ②就職者のうち2年以内に約7割が離職。退学2割 ③生活は一人暮らし (孤独感に苛まれる若者も多い) となる。
- ・ 困難な状況に陥る背景として、①約66%が親等からの虐待経験があること ②施設入所者の約37%に心身障害があること (内訳：知的障害14%、自閉症スペクトラム・ADHD各9%、愛着障害6%など) がある。
- ・ 離職者は、社宅退去 (住まいの喪失) ⇒友人宅居候⇒バイト生活 (対人関係の問題などで長続きしない、コロナでバイト先も減少) といった悪循環に。

(3) 相談対応／相談者の状況

- ・ 就労支援依頼件数は毎年50～60件。これに、スタッフ約7名で対応。依頼は県全域から。
- ・ 相談の約6割は「就労困難」のケース。そのうち、約6割が「高校・大学中退」のケース
- ・ 発達障害や愛着障害が疑われるケースがほとんどだが、約半数は、「精神障害者福祉手帳」「療養手帳」を持っていない。
- ・ 一般就労、障害者枠での就労が出来ない場合、生活保護などになる (しかも一人暮らし)
- ・ コンパスナビでは、こうした課題に対応すべく、行政や民間支援と連携をとって対応している (①障害者支援サービス ②生活困窮者支援 ③法テラス・地元協力弁護士 ④協力企業 (採用・教育・就労体験・企業名での住まい契約支援)) 。

- ・ R2 年度は、ユーチューブを使って、オンライン相談会や会社説明動画を配信。また、マンツーマンでの就労支援にも取り組む（パソコン研修・社会人マナー・読み書き・自己紹介の仕方・向いている職業探し・履歴書の書き方・面接練習など）。
- ・ 居場所事業のなかで「クローバーハウス」を運営（浦和駅徒歩3分の場所の一軒家）。内容は、イベント開催、食事提供など。
- ・ 支援者も拡大している（レンタルスーツ・衣服・バッグの提供、就職活動時の交通費支給、食材提供、社会的養護出身者に配慮した賃貸物件の紹介）

(4) 要支援者の困り事から見てきた課題（支援者支援に向けて）

ア) 特性にあった就労先の確保（就労先の多様化）

- ・ 現在、就労先としては建設系が多いが、養護施設出身者の特性とあわない。そのため、特性にあった多様な就労先の確保が必要。候補としては、物流関係や農業関係などか。

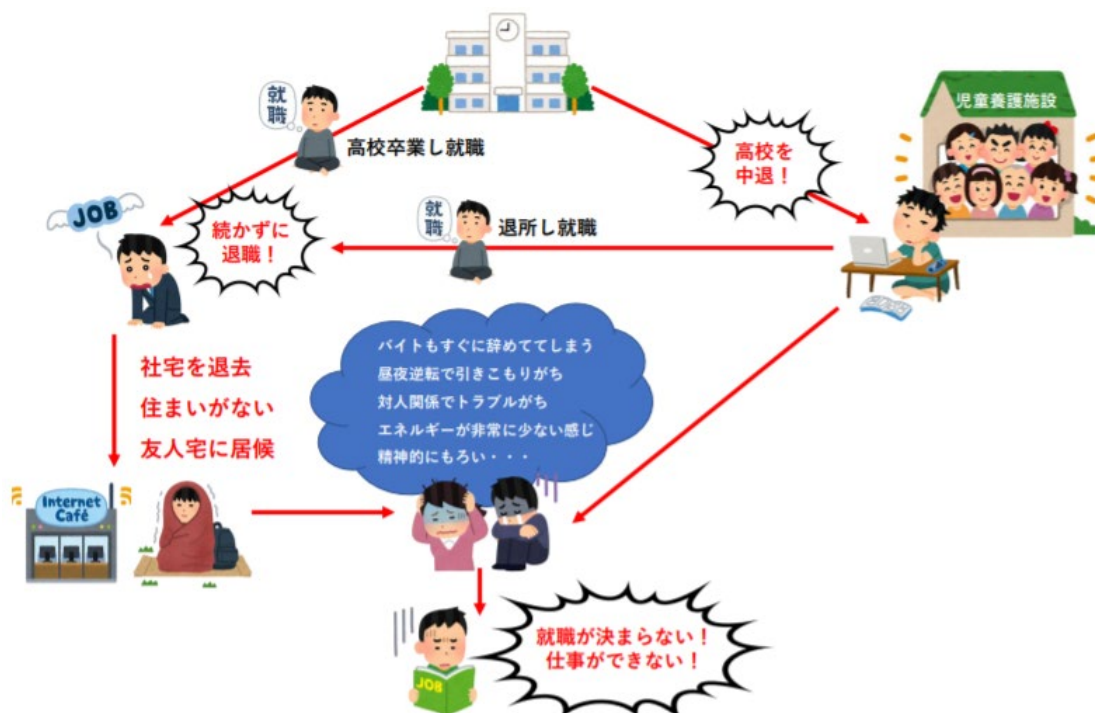
イ) 中間的就労場所の確保

- ・ 離職者に対しては、自分に合った仕事を見つけたり、事前に訓練したりするための中間的就労の場所の確保が必要。

ウ) 就労支援のノウハウの獲得と共有

- ・ 障害者の就労支援の専門家のノウハウを学ぶとともに、そのノウハウを相談対応者で共有する必要がある。

図5. 社会的養護からの巣立ち後によく起こること



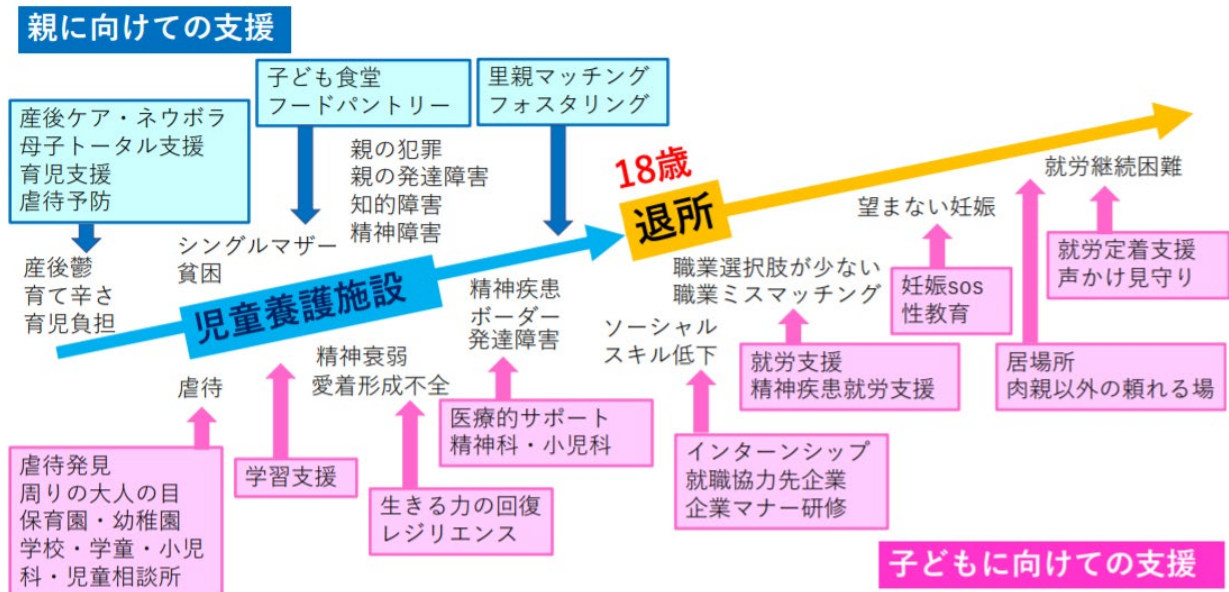
出所) 高橋多佳子氏：コンパスナビ事業紹介 埼玉県児童養護施設退所者等アフターケア事業&運転免許取得助
り引用 <https://www.spu.ac.jp/research/centers/tabid373.html#p7>

3) 支援ニーズの全体像の整理 (対象：社会的養護の子ども・子育て家庭への支援者)

同セミナーを通じて、様々な支援ニーズに対して、様々な支援者が活動している実態が見えてきた。そこで、社会的養護者およびその家庭への支援ニーズの全体像の整理を試みた。その結果を図6に示す。

社会的養護者およびその家庭への支援においても、高齢者同様、包括的な支援と継続的な支援が必要であることがわかった。「包括的支援」と「継続的支援」は、全ての要支援者に対する支援の基本理念であると考えた。

図 6. 社会的養護者およびその家庭への支援ニーズの全体像



3. 映像資料の学部授業への試用とシンポジウムを活用した映像資料の作成について

1) 映像資料の社会福祉子ども学科の学部授業での試用

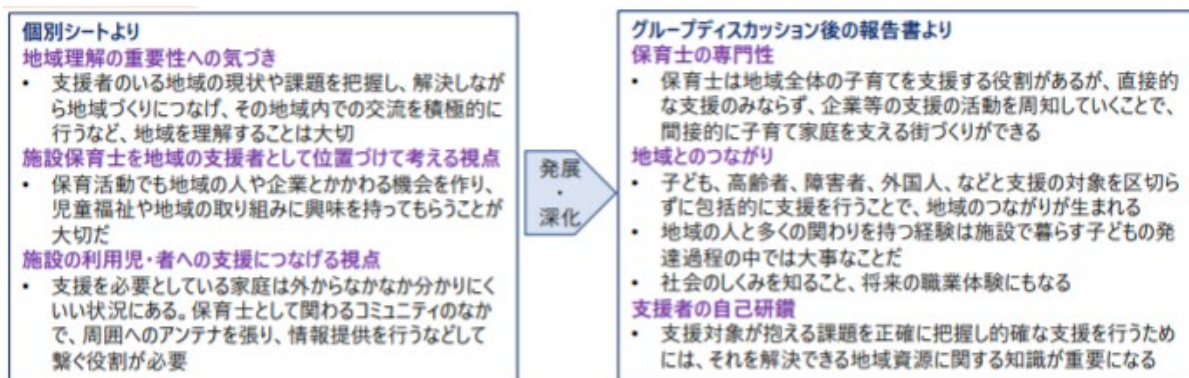
厚生労働省の保育所保育指針解説（2018年3月）によると、「保育所の役割とは、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、子育て家庭に対する支援を行うことである」と、また、「社会的責任として、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、保育内容の充実を図ること」とされている。また、保育士養成協会の「保育実習のミニマムスタンダード（2018年）によると、保育実習の自己評価項目として、「地域における子育て支援事業について理解する」とされている。このように、保育士には、①利用児のみならず、地域の子育て家庭を支援すること、②地域の社会資源を知り、連携を図りながら、子育て家庭に対する支援を行うことが期待されている。

さて、以前は、施設での保育実習でこれらを学んできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により臨地での保育実習が全て中止となった。そして、学内演習で対応することになったものの、地域における子育て支援事業や社会資源の実際についての理解を深めるための市販の映像教材は乏しい状況にあった。そこで、当大学の研究開発センターが開催し、映像化していたシンポジウム「支援者を如何に支えるか～子どもの食支援活動から考える～」資料を活用して学内演習を実施した。

授業内容は、①思いを文章化するための「個別感想シート作成」、②思いを共有するための「グループディスカッション」、③報告書としての文章作成としての「報告書作成」、④明確な言語表現・共有のための「発表と討論」である。

個別感想シート、およびグループディスカッション後の報告書における記載内容を図7に示すが、対人支援専門職として求められている「子育て家庭支援」「地域の社会資源の活用」「支援者間の協働」を考える貴重な教材となった。

図7. 学生たちの学びについて



2) シンポジウムを活用した映像資料の作成

映像資料の有効性が確認できたが、子ども・子育て家庭支援を担っている支援者は多岐にわたる。そこで、これら支援に関わっている複数の団体を集めたシンポジウムを開催し、それらを映像資料とすることとした。

図8に、シンポジウムの案内パンフレットを示す。今回は、2回に分けて合計22団体から報告を頂くこととした。今後も同様のシンポジウムを開催し、映像資料のライブラリー化を図っていく予定である。

図8. 子ども・子育て家庭支援に関わっている関係者を集めたシンポジウムの開催

埼玉県立大学研究開発センター オンライン シンポジウム

「子どもの最善の利益とはなんだろう？」

支援者がお互いの強みを知り、地域で切れ目ない支えを考えてみる集い

今回、母子支援～子育て支援、社会的養護につながった若者のアフターケア事業まで各領域で活動をしている団体が集う場を企画しました。
 今ほど、コロナ禍を経て、地域社会から孤立し、支援につながる事が難しいまま虐待やネグレクトなど、不適切な養育に至ってしまった家庭へのまなざしを持つ必要に迫られているときはないと考えます。
 「子どもの最善の利益とは何か」、そのための地域資源による切れ目ないサポートができないかを皆様と考えていきたいです。
 諸団体・諸機関の連携のきっかけづくりの場とできれば幸いです。

日時：第1回 1月29日(土) 13:00～16:00
 第2回 4月30日(土) 13:00～16:00

形式：オンライン シンポジウム形式 ZOOMにて開催

対象：子ども・療育者を支援している団体、行政、社協、その他関係者
 地域で子どもを支えたいと思っている方

内容：埼玉県内にて各領域で支援活動をしている団体の活動紹介、情報交換・交流会

主催：埼玉県立大学研究開発センター
共催：一般社団法人コンパスナビ、NPO 法人リマインド
後援：埼玉県



子どもの明るい未来のために!!

活動紹介団体	
<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070c0;">第1回 1月29日(土) 13:00～16:00</p> <p>一般社団法人 コンパスナビ 愛泉こども家庭センター 公益社団法人埼玉県社会福祉士会 みな風こども食堂ボランティア 深谷若者サポートステーション さいたま市子ども家庭総合センターあいぱれっと 冒険はらっぱ業務統括責任者 (NPO 法人たねの会代表) 法テラス埼玉 NHK さいたま放送局 多様な学びプロジェクト こどもの心のケアハウス嵐山学園 埼玉県こども安全課</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070c0;">第2回 4月30日(土) 13:00～16:00</p> <p>NPO 法人リマインド ハビママメーカープロジェクト 彩の国子ども・若者支援ネットワークアスポート 一般社団法人あんしん母と子の産婦人科連絡協議会 NPO 法人さいママ NPO 法人ふるすあるは ヘルシーカフェのら 一般社団法人 Master Piece NPO 法人さいたまユースサポートネット NPO 法人ピッコラーレ 公益社団法人やどかりの里</p>

【参加費】
無料

お申込みはフォームメーカーにて登録をお願いいたします。

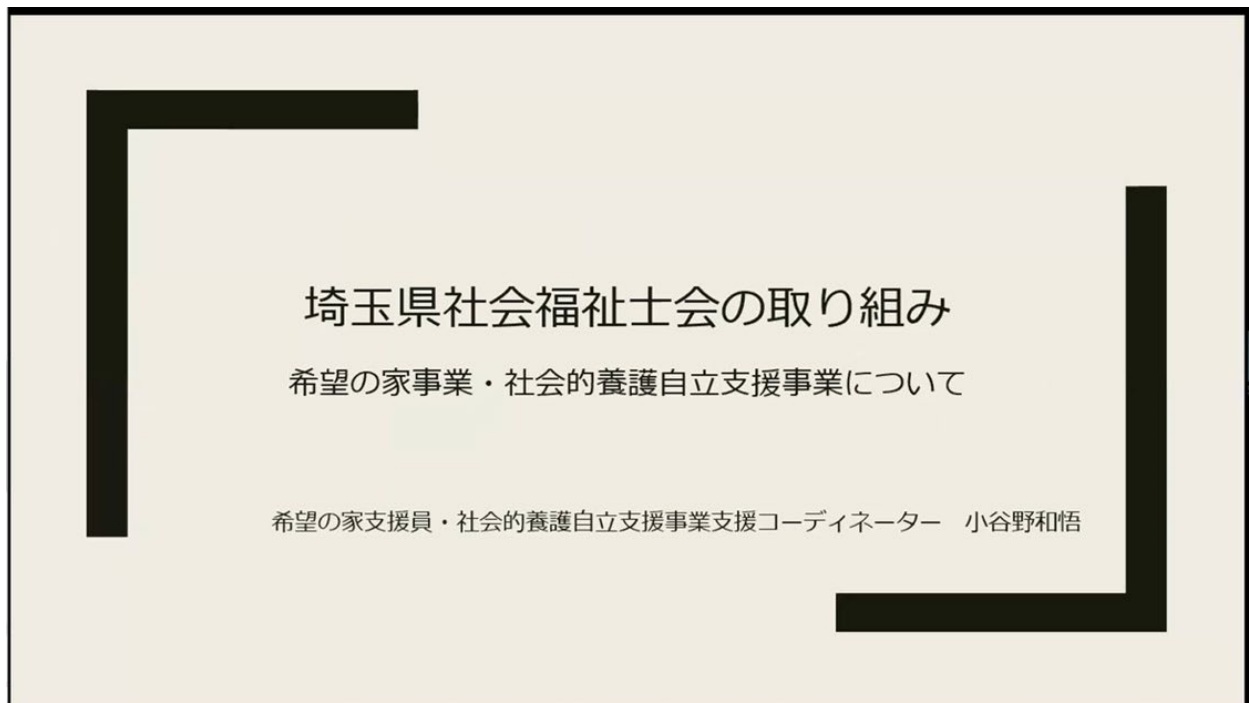
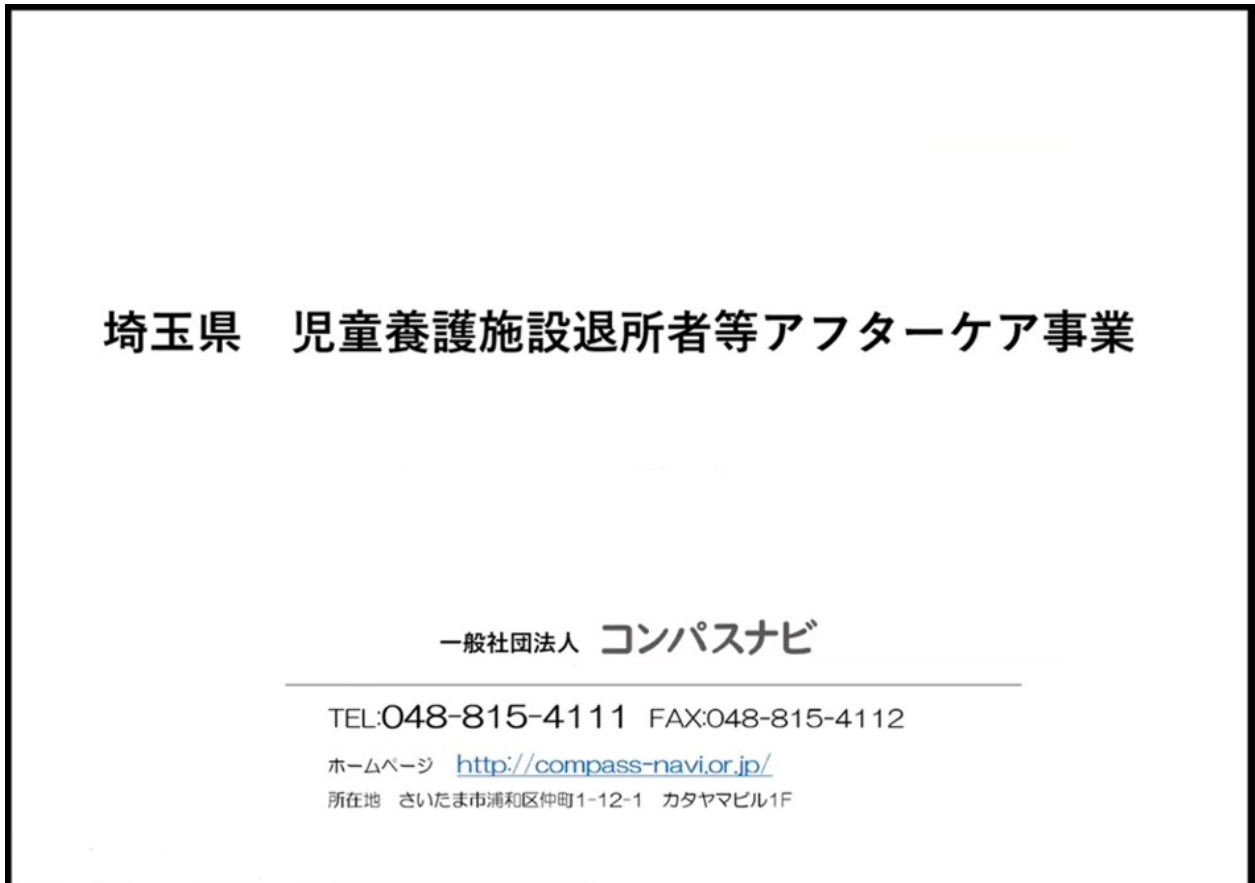
<https://business.form-mailer.jp/fms/22f24c8a159509>

【お問合せ等】 埼玉県立大学研究開発センター 電話 048-973-4383



←こちらから

図 9. 主な映像資料の例



4. 「地域包括ケア／地域共生社会論」に関するシラバスの作成

筆者は、大学院で「地域福祉計画論」を担当しているが、国の動向を踏まえ、「地域包括ケア／地域共生社会論」に名称変更するとともに、

- ① 地域を取り巻く環境や社会情勢の変化を知る
- ② 地域包括ケア／地域共生社会の実現に向けた国の施策動向を知る
- ③ 地域課題を解決するためのマネジメントの手法を理解する
- ④ 具体的な実践例を学ぶ（生活困窮世帯への支援、障害者支援、高齢者への支援など）

を目的としたシラバス案を作成した。

表 3. 地域包括ケア／地域共生社会論 シラバス案

科目区分		社会福祉実践学			
授業科目の名称		地域包括ケア／地域共生社会論			
No	時間割番号	開講時期	曜日 / 時限		
1		前期	月 /	6限	
必修/選択の区分		選択	開講年次	1年次	
科目責任者	川越雅弘	単位数/時間数	2単位 30時間	授業形態	講義
科目担当者	川越雅弘				
授業の概要					
⑤ 地域を取り巻く環境や社会情勢の変化を知る					
⑥ 地域包括ケア／地域共生社会の実現に向けた国の施策動向を知る					
⑦ 地域課題を解決するためのマネジメントの手法を理解する					
⑧ 具体的な実践例を学ぶ（生活困窮世帯への支援、障害者支援、高齢者への支援など）					
授業計画					
回	テーマ	内容			
1	オリエンテーション	本科目の構成と進め方			
2	社会情勢の変化とその影響を知る	地域を取り巻く社会情勢の変化とその影響			
3	施策動向を知る (1)	地域包括ケア構築に向けた国の施策動向			
4	施策動向を知る (2)	地域共生社会の実現に向けた国の施策動向			
5	地域マネジメントの手法を学ぶ (1)	マネジメントの基本			
6	地域マネジメントの手法を学ぶ (2)	地域マネジメントの展開方法			
7	生活困窮世帯への支援 (1)	生活困窮世帯の現状と課題			
8	生活困窮世帯への支援 (2)	生活困窮世帯への支援策を考える			
9	障害者への支援 (1)	障害者の現状と課題			
10	障害者への支援 (2)	障害者への支援策を考える			
11	高齢者への支援 (1)	高齢者の現状と課題			
12	高齢者への支援 (2)	高齢者への支援策を考える			
13	支援者支援策を考える (1)	介護者・支援者の現状と課題			
14	支援者支援策を考える (2)	介護者・支援者への支援策を考える			
15	総括	包括的支援に求められる役割と必要な機能			

E. 結論

地域包括ケアや地域共生社会に関連した教育を実践していくためには、教育者側が、

- ①対人支援専門職に期待される役割や求められる機能
- ②支援を要する人の支援ニーズ
- ③支援者の活動状況
- ④支援を要する人および支援者が有する課題

などを理解した上で、強化すべきマインドやスキルをイメージし、教育を遂行する必要があるが、これらを一人の教員だけで進めるのは困難である。

各大学の限られたリソースで、多様な領域・テーマを含む地域包括ケアや地域共生社会に関する授業を展開するためには、テーマに応じて活用可能なビデオ等の教材開発（ライブラリー化）が必要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

1. 論文発表

- 1) 川越雅弘：対人支援専門職に求められる役割・機能—地域包括ケアシステムの深化／地域共生社会の実現に向けて—、地域ケアリング（印刷中）

2. 学会発表

- 1) 川越雅弘：理学療法士に期待されている役割と地域貢献—ケースマネジメント／地域マネジメントの視点から—、第8回日本地域理学療法学会学術大会（WEB）、2021. 12. 4～12. 5.
- 2) 川越雅弘：対人支援専門職を取り巻く環境変化と求められる役割・機能、第80回日本公衆衛生学会総会、京王プラザホテル、新宿区、2021. 12. 22.
- 3) 川越雅弘：理学療法士に期待される役割と機能—地域包括ケアの構築・深化と地域共生社会の実現に向けて—、第30回埼玉県理学療法学会（WEB）、2022. 1. 23.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし